



平成 28 年8月4日

各 位

上場会社名	株式会社リタケカンパニーリミテド
代表者	代表取締役社長 小倉 忠
(コード番号	5331)
問合せ先責任者	総務部長 松本 俊介
(TEL	052-561-7305)

役員向け業績連動型株式報酬制度の導入に伴う 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成28年8月4日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

- | | |
|-----------|--|
| (1) 処分期日 | 平成28年9月1日 |
| (2) 処分株式数 | 2,631,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき228円 |
| (4) 資金調達額 | 599,868,000円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分予定先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口) |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。 |

2. 処分の目的および理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、当社取締役(社外取締役を除きます。)および所定の要件を満たす執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする、役員報酬BIP信託(以下「BIP信託」といいます。)を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入する予定です。本制度の概要については、平成28年5月12日付「役員向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、BIP信託において、三菱UFJ信託銀行株式会社とともに共同受託者となり、役員報酬BIP信託契約(以下「本信託契約」といいます。)に基づき信託財産の管理を行う日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 調達する資金の額(差引手取概算額) | |
| 払込金額の総額 | 599,868,000円 |
| 発行諸費用の概算額 | —円 |
| 差引手取概算額 | 599,868,000円 |

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額599,868,000円は、平成28年9月1日以降、借入金の返済、未払金支払等の運転資金に充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

払込金額は、本自己株式処分に係る取締役会決議(以下「本決議」といいます。)の直前日(平成28年8月3日)の東京証券取引所における当社株式の終値である228円(以下「本払込金額」といいます。)としました。本払込金額は、本決議直前日の市場価格であり、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであると考えられることから、客観的かつ合理的であると判断しております。

また、本払込金額は、東京証券取引所における、本決議の日から1か月間さかのぼった日から本決議の直前日まで(平成28年7月4日から平成28年8月3日まで)の当社株式の終値平均である239円(円未満切捨て)との乖離率 Δ 4.60%、同3か月間(平成28年5月4日から平成27年8月3日まで)の終値平均である243円との乖離率 Δ 6.17%、および同6か月間(平成27年2月4日から平成28年8月3日まで)の終値平均である245円との乖離率 Δ 6.94%であり、処分予定先に特に有利な払込金額には該当しないものと判断しております。

なお、本払込金額につきましては、当社の監査役全員(4名、うち2名は社外監査役)が、処分予定先に特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本制度では、予め定められる株式交付規程(以下「本株式交付規程」といいます。)に基づき、取締役等に対する当社株式の交付およびその換価処分金相当額の金銭の給付(以下「株式交付等」といいます。)が行われます。本自己株式の処分における処分数量は、信託期間中の株式交付等に必要と見込まれる株式数です。

また、希薄化の規模は、発行済株式総数に対し1.66%(小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数142,238個に対する割合1.85%)と小規模なものです。

以上のことから、本自己株式の処分の処分数量および株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しています。

なお、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は、本株式交付規程に従い取締役等へ交付されるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、本自己株式の処分の流通市場への影響は軽微であると考えます。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名称: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)

② 信託契約の内容

信託の種類: 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的: 取締役等に対するインセンティブの付与

委託者: 当社

受託者: 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者: 取締役等のうち受益者要件を充足する者

信託管理人: 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日: 平成28年8月31日(予定)

信託の期間: 平成28年8月31日～平成31年8月31日(予定)

制度開始日: 平成28年9月1日(予定)

議決権行使: 行使しないものとします。

(ご参考)

① 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
② 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
④ 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決裁業務		
⑤ 資本金	10,000百万円		
⑥ 設立年月日	平成12年5月9日		
⑦ 発行済株式数	普通株式 120,000株		
⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 従業員数	739名(平成28年3月31日現在)		
⑩ 主要取引先	事業法人、金融法人		
⑪ 主要取引銀行	—		
⑫ 大株主および持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績および財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く)			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	20,829	21,233	21,812
総資産	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産(円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益	23,258	21,913	22,338
経常利益	1,044	863	1,096
当期純利益	626	522	717
1株当たり当期純利益(円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金(円)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所および名古屋証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を報酬コンサルタントとして起用し、取締役等に対する企業価値向上への適切なインセンティブ付与効果等を総合的に検討し、BIP信託を用いた本制度の導入を決定しました。BIP信託では、資産管理業務を専門に取扱う日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、三菱UFJ信託銀行株式会社とともに共同受託者となり、信託財産の管理を行います。

そのため、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)を、本自己株式処分の処分予定先としております。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は、BIP信託の共同受託者として、信託期間内において、本信託契約および本株式交付規程に基づき、取締役等に対して株式交付等を行うために、当社株式を信託財産として保有するものであります。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、信託期間中、毎月、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社からの報告を受け、確認する予定です。

また、処分予定先が割当日より2年間において本件第三者割当により取得した当社株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該内容を東京証券取引所および名古屋証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、当社は処分予定先から確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からBIP信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前(平成28年3月31日)	持株比率	処分後	持株比率
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	8.15%	明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	8.15%
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	6.57%	第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	6.57%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.59%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.59%
TOTO株式会社	3.29%	TOTO株式会社	3.29%
日本生命保険相互会社	2.43%	日本生命保険相互会社	2.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.33%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.33%
東京海上日動火災保険株式会社	2.30%	東京海上日動火災保険株式会社	2.30%
リタケ取引先持株会	1.86%	リタケ取引先持株会	1.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.78%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.78%
日本特殊陶業株式会社	1.33%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)	1.66%

(注)1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式等14,843,978株(平成28年3月31日現在)は、処分後は12,213,425株(平成28年7月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。)となります。

2. 処分後の大株主および持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条および名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(単位:百万円。特記しているものを除く)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	88,687	99,038	109,631
連結営業利益	784	2,191	3,448
連結経常利益	1,930	3,389	4,780
親会社株主に帰属する当期純利益	1,313	2,059	4,412
1株当たり連結当期純利益(円)	8.91	14.34	30.73
1株当たり配当金(円)	6.00	6.00	6.00
1株当たり連結純資産(円)	477.64	549.59	534.53

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成28年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	158,428,497株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	230円	259円	281円
高値	302円	302円	320円
安値	216円	235円	235円
終値	261円	282円	254円

② 最近6か月間の状況

	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月
始値	261円	241円	255円	238円	265円	234円
高値	265円	264円	255円	265円	265円	246円
安値	235円	239円	233円	233円	227円	227円
終値	241円	254円	242円	265円	233円	239円

③ 処分決議日前営業日における株価

平成28年8月3日	
始値	233円
高値	233円
安値	228円
終値	228円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 2,631,000株
(2) 処分価額 1株につき228円
(3) 処分価格の総額 599,868,000円
(4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に譲渡します。
(5) 払込期日 平成28年9月1日
(6) 処分後の自己株式数 12,213,425株
(注)上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成28年7月1日以降の单元未満株式の買取り分は含んでいません。

以上